

袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画 (第四次)

令和5年度報告書

袖ヶ浦市

目 次

1	はじめに	1
2	計画の概要	1
	＜排出係数一覧表＞	2
3	温室効果ガス排出状況	3
	(1) 年度別温室効果ガス総排出量	3
	(2) 排出項目別温室効果ガスの排出量	3
4	評価	9
	資料＜対象施設一覧表＞	10

1 はじめに

市は、その職員数や事業規模が大きい事業体であり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき地球温暖化対策実行計画の策定義務があることから、自らの事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を率先して抑制することにより、地域の温室効果ガスの実質的な排出抑制を図るとともに、市民・事業者の行う地球温暖化防止に向けての自主的な取り組みを促進することを目的に、平成13年3月に「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

その後、温暖化対策に関する国内外の状況の変化や市の施設の新設もあったことから、平成20年1月に第二次計画、平成25年3月に第三次計画、平成29年3月に第四次計画を策定し、令和3年3月に第四次計画を2年間延長しました。

本報告書は、令和5年度における温室効果ガス排出量を算定し、基準排出年度（平成27年度）の排出量と比較して達成度を報告するものであり、今回は、第四次計画の最終報告となります。

2 計画の概要

（１）基準年度と計画期間

平成27年度を基準年度とし、平成29年度から令和5年度までの7年間の計画期間としています。

（２）計画の範囲

本計画では、全ての市有施設（P.10～P.11〈対象施設一覧〉を参照）を計画の範囲とし、全ての事務事業を対象としています。ただし、委託等により管理するものを除きます。

（３）対象となる温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で対象となるものは以下の7種のうち、本市の事務及び事業において対象となる活動が無いパーフルオロカーボン（PFC）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）を除いた二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種を対象とします。

（４）目標値の設定

令和3年度までに平成27年度比で**マイナス6%**を目標としています。令和5年度までの計画期間の延長に伴い、令和4年度及び令和5年度の削減目標を**前年度比減**とします。

（基準値：10,144,250.0 kg-CO₂、目標値：9,535,595 kg-CO₂（令和3年度））

（５）温室効果ガス排出量の算定に用いる排出係数

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条において、温室効果ガス総排出量に係る温室効果ガスの排出量の算定方法、及び排出係数が決められています。

しかし、計画策定後に法律の改正による排出係数の変更があった場合、年度ごとの取組成果の比較を正確にできないことから、本市の年次報告では、一部を除き、基準年度（平成27年度）の排出係数（平成27年11月30日公表）を一貫して用いることで、整合性を確保しています。

＜排出係数一覧表＞ （温室効果ガス排出量を算出するために、活動項目毎で使用する係数）

活動項目	排出ガス	報告単位	排出係数 (H27年11月30日公表)
ガソリン	CO ₂	L	2. 32
灯油	CO ₂	L	2. 49
軽油	CO ₂	L	2. 58
A重油	CO ₂	L	2. 71
液化石油ガス(LPG)	CO ₂	kg	3. 00
都市ガス	CO ₂	m ³	2. 23
電気使用量(東京電力エナジーパートナー(株))	CO ₂	kWh	0. 505
電気使用量(日鉄エンジニアリング(株))	CO ₂	kWh	0. 100【※1】
電気使用量(エネサーブ(株))	CO ₂	kWh	0. 400【※1】
普通・小型自動車走行量 (ガソリン・LPG等)	CH ₄	km	0. 00001
	N ₂ O		0. 000029
軽自動車走行量 (ガソリン・LNG)	CH ₄	km	0. 00001
	N ₂ O		0. 000022
普通貨物車走行量 (ガソリン・LNG)	CH ₄	km	0. 000035
	N ₂ O		0. 000039
小型貨物車走行量 (ガソリン・LNG)	CH ₄	km	0. 000015
	N ₂ O		0. 000026
軽貨物車走行量 (ガソリン・LNG)	CH ₄	km	0. 000011
	N ₂ O		0. 000022
特殊用途車走行量 (ガソリン・LNG)	CH ₄	km	0. 000035
	N ₂ O		0. 000035
普通・小型自動車走行量 (軽油)	CH ₄	km	0. 000002
	N ₂ O		0. 000007
普通貨物車走行量 (軽油)	CH ₄	km	0. 000015
	N ₂ O		0. 000014
小型貨物車走行量 (軽油)	CH ₄	km	0. 0000076
	N ₂ O		0. 000009
特殊用途車走行量 (軽油)	CH ₄	km	0. 000013
	N ₂ O		0. 000025
封入カーエアコンの使用(年間)	HFC	台	0. 01
一般廃棄物焼却量 (全量・連続)【※2】	CH ₄	t	0. 077
	N ₂ O		0. 0539
下水処理量	CH ₄	m ³	0. 00088
	N ₂ O		0. 00016
ディーゼル機関(定置式)における軽油使用量	N ₂ O	L	0. 000064
ディーゼル機関(定置式)におけるA重油使用量	N ₂ O	L	0. 000066
汚泥焼却量(し尿・公下・集排)	CH ₄	t	0. 0097
	N ₂ O		1. 09

【※1】 電気使用量(日鉄エンジニアリング(株)及びエネサーブ(株))は、最新の係数を使用する。

【※2】 現在、市の施設では焼却を行っていない。

温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量 = 活動量 × 排出係数 × 地球温暖化係数

※地球温暖化係数【CO₂=1 CH₄=25 N₂O=298 HFC=1430】

3 温室効果ガス排出状況

(1) 年度別温室効果ガス総排出量

令和5年度の市の事務事業における温室効果ガス総排出量は 7,500,896.2kg-CO₂ で、平成27年度（基準年度）：10,144,250.0 kg-CO₂ と比較して -2,643,352.6 kg-CO₂ (-26.1%) と減少しました。また、前年度（令和4年度）の 7,606,323.9kg-CO₂ と比較すると、105,427.7kg-CO₂ 減少しました。

なお、平成30年度末の水道事業広域化により、令和元年度以降は水道局を積算から除外していますが、平成27年度（基準値）の排出量算定の対象施設から水道局が維持・管理している施設等を除外して算出した値 8,795,603.1 kg-CO₂ と令和5年度の値を比較した場合においても、-1,294,706.9 kg-CO₂ (-14.7%) 減少しました。

年度別温室効果ガス総排出量

(単位: kg-CO₂)

区 分	平成27年度 (基準値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
温室効果ガス 総排出量	【※1】 10,144,250.0	10,493,820.1	8,997,638.9	7,800,492.2	7,553,388.9	7,606,323.9	7,500,896.2
基準年度に対する増減率	—	+3.45%	-11.3%	-23.1%	-25.5%	-25.0%	-26.1%

(2) 排出項目別温室効果ガスの排出量

※令和4年度からは、目標を前年度比減としていることから、各表において前年度（令和4年度）及び前年度との差を表記しています。

ア 全体

項目（要因）別温室効果ガス排出量(CO₂換算値)

(単位: kg-CO₂)

項 目 (要 因)	令和5年度	令和4年度 下段: R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	増減率(%)
電気の使用	5,884,723.9	5,977,848.1 -93,124.2	7,965,756.5	-2,081,032.6	-26.1%
都市ガスの使用	830,003.8	839,713.5 -9,709.7	703,601.0	126,402.8	18.0%
下水処理	370,156.2	381,076.6 -10,920.4	368,447.0	1,709.2	0.5%
ガソリンの使用	158,829.3	153,816.7 5,012.6	216,069.6	-57,240.3	-26.5%
軽油の使用	125,735.2	128,914.2 -3,179.0	147,147.2	-21,412.0	-14.6%
LPGの使用	52,528.2	55,908.3 -3,380.1	81,651.6	-29,123.4	-35.7%
A重油の使用	46,720.4	33,062.0 13,658.4	33,441.4	13,279.0	39.7%
灯油の使用	24,029.1	28,360.9 -4,331.8	618,557.1	-594,528.0	-96.1%
自動車の走行	7,835.7	7,626.2 209.5	9,326.2	-1,490.5	-16.0%
ディーゼル機関(定置式)	334.4	0.0 334.4	251.2	83.2	33.1%
合計【※2】	7,500,896.2	7,606,323.9 -105,427.7	10,144,248.8	-2,643,352.6	-26.1%
(参考)電気の使用以外	1,616,172.3	1,628,475.8 -12,303.5	2,178,492.3	-562,320.0	-25.8%

前年度と比較して、温室効果ガスの排出量は全体で減少し、その要因は主に電気の使用によるものでした。

排出量全体に対する各項目の排出量の割合のグラフを【図1 項目別排出割合（令和5年度）】のとおり示します。

【※1】基準値及び【※2】基準年度合計の数値が異なりますが、これは基準値が基準年度（平成27年度）実績の数値を四捨五入したもので設定しているためです。

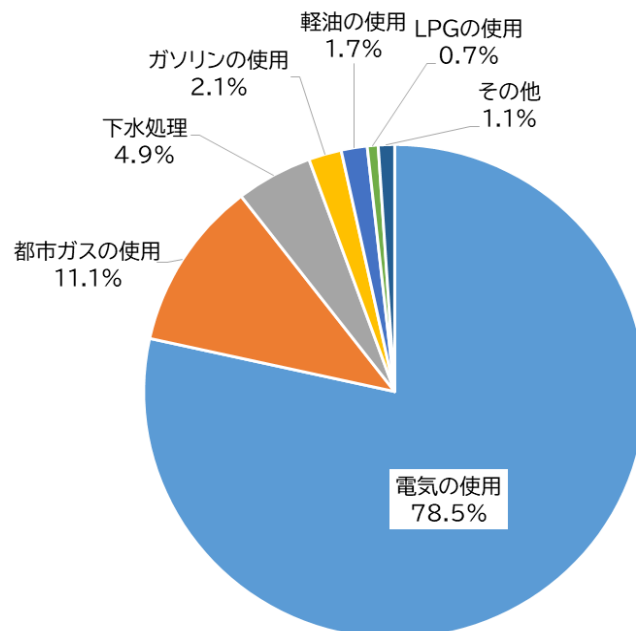


図1 項目別排出割合（令和5年度）

イ 電気

部門別電気使用による温室効果ガス排出量

（単位：kg-CO₂）

部 門	令和5年度	令和4年度 下段：R5－R4	平成27年度 （基準年度）	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
企画政策部	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
総務部	518,995.4	642,102.0 -123,106.6	899,082.3	-380,086.9	庁舎、防犯灯
財政部	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
市民子育て部	777,383.4	747,154.1 30,229.3	739,851.9	37,531.5	健康づくり支援センター、 保育所
福祉部	68,147.2	79,287.0 -11,139.8	61,734.8	6,412.4	福祉作業所
環境経済部	206,796.5	217,046.0 -10,249.5	587,156.9	-380,360.4	ごみ・し尿処理施設、ゆりの 里
都市建設部	1,984,043.6	1,980,676.2 3,367.4	1,932,479.1	51,564.5	終末処理場、公園、道路照 明
教育部	2,146,242.7	2,135,299.2 10943.5	2,224,536.0	-78,293.3	小中学校
水道局	0.0	0.0	1,339,772.7	-1,339,772.7	（広域化に伴い除外）
消防機関	183,115.1	179,283.6 3,831.5	180,958.1	2,157.0	各消防署
会計室及び 各事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
合計	5,884,723.9	5,977,848.1 -93,124.2	7,965,756.5	-2,081,032.6	増減率 -26.1%

電気は、冷暖房・照明・パソコン等の事務機器、機械動力など幅広く使用されるものです。

市の施設全体の温室効果ガス排出量の項目別では、電気の使用によるものが最も多く、排出量全体の約8割を占めています。

令和3年度からクリーンセンターで使用する電力を、廃棄物の処理に伴って発生する再生可能エネルギー由来の電源（ごみの焼却に伴う発電）に切り替えたことや、庁舎整備事業や防犯灯LED化等により、前年度と比較して減少しました。

ウ 都市ガス

部門別都市ガス使用による温室効果ガス排出量

（単位：kg-CO₂）

部 門	令和5年度	令和4年度 下段：R5－R4	平成27年度 （基準年度）	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
総務部	0	22,482.9 -22,482.9	66,777.4	-66,777.4	庁舎
市民子育て部	35,929.6	30,062.7 5,866.9	11,966.1	23,963.5	保健センター、保育所
環境経済部	109.3	104.8 4.5	252.0	-142.7	クリーンセンター管理棟
教育部	780,656.3	774,309.7 6,346.6	612,884.6	167,771.7	学校給食センター、小中学校
消防機関	13,308.6	12,753.4 555.2	11,720.9	1,587.7	中央消防署
合計	830,003.8	839,713.5 -9,709.7	703,601.0	126,402.8	増減率 18.0%

都市ガスは、冷・暖房、給湯用、調理用の燃料として使用されており、最も多く使用しているのは学校給食センターで、令和5年度は都市ガス全体の約50%を占めました。

また、小中学校におけるLPGからの転換による使用等も増えたため、基準年度以降増加していましたが、令和5年度から庁舎で使用する都市ガスをカーボンニュートラル都市ガス※に切り替えたことで温室効果ガス排出量がゼロとなり、前年度と比較して減少となりました。

（※カーボンニュートラル都市ガス・・・LNGの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、新興国等における環境保全プロジェクトにより創出された温室効果ガス吸収量と相殺することで、実質排出量をゼロとすることができる都市ガスをいう。）

エ 下水処理

部門別下水処理による温室効果ガス排出量

（単位：kg-CO₂）

部 門	令和5年度	令和4年度 下段：R5－R4	平成27年度 （基準年度）	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
都市建設部	370,156.2	381,076.6 -10,920.4	368,447.0	1,709.2	終末処理場、東部浄化センター
合計	370,156.2	381,076.6 -10,920.4	368,447.0	1,709.2	増減率 0.5%

下水処理により排出される温室効果ガスは、必要な電力による二酸化炭素及び処理の過程で発生するメタンや一酸化二窒素で、メタン及び一酸化二窒素は下水処理量に比例します。

そのため、人口の増加に伴い、基準年度以降、増加傾向を示していましたが、令和5年度は前年度と比較すると微減となりました。

オ ガソリン

部門別ガソリン使用による温室効果ガス排出量

(単位: kg-CO₂)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段: R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
企画政策部	0.0	0.0 0.0	4,282.5	-4,282.5	公用車
総務部	14,052.9	12,508.3 1,544.6	12,934.2	1,118.7	公用車
財政部	4,141.2	4,339.1 -197.9	7,259.1	-3,117.9	公用車
市民子育て部	5,340.4	5,045.5 294.9	54,061.3	-48,720.9	公用車
福祉部	13,215.2	12,876.9 338.3	15,361.7	-2,146.5	公用車
環境経済部	18,776.6	18,887.2 -110.6	19,629.1	-852.5	公用車、農業センター
都市建設部	19,794.3	20,932.1 -1,137.8	22,218.8	-2,424.5	公用車
教育部	17,091.8	18,075.5 -983.7	19,487.7	-2,395.9	公用車
水道局	0.0	0.0 0.0	5,037.0	-5,037.0	(広域化に伴い除外)
消防機関	63,769.6	58,407.6 5,362.0	52,889.9	10,879.7	公用車
会計室及び 各事務局	2,647.3	27,44.5 -97.2	2,908.3	-261.0	公用車
合計	158,829.3	153,816.7 5,012.6	216,069.6	-57,240.3	増減率 -27.8%

ガソリンは、主に公用車の燃料に使用されるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響等により基準年度と比較して減少していますが、令和5年度は消防機関等における公用車の使用量が増加したことにより、前年度と比較して増加しました。

カ 軽油

部門別軽油使用による温室効果ガス排出量

(単位: kg-CO₂)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段: R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
総務部	21,335.1	19,258.9 2,076.2	31,021.4	-9,686.3	公用車
市民子育て部	24,156.4	24,250.6 -94.2	25,812.3	-1,655.9	公用車
環境経済部	232.2	371.5 -139.3	1,388.0	-1,155.8	農業センター
都市建設部	4,258.8	4,792.1 -533.3	5,183.9	-925.1	公用車
教育部	38,868.3	44,212.2 -5,343.9	42,978.9	-4,110.6	公用車、市民会館
水道局	0.0	0.0	3,351.4	-3,351.4	(広域化に伴い除外)
消防機関	36,884.4	36,028.9 855.5	37,411.3	-526.9	公用車
合計	125,735.2	128,914.2 -3,179.0	147,147.2	-21,412.0	増減率 -14.6%
うち公用車分	125,128.9	128,187.2 -3,058.3	142,936.8	-17,807.9	増減率 -12.5%

軽油は、主に公用車（大型バス等）の燃料として使用され、一部機械の燃料でも使用されるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響等により基準年度と比較して減少していますが、令和5年度は一部の公用車使用量では増加傾向を示したものの、幼稚園バスの使用量減少等により、全体では前年度と比較して減少しました。

キ LPG

部門別LPG使用による温室効果ガス排出量

(単位: kg-CO₂)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段: R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
総務部	46.8	52.2 -5.4	1,061.4	-1,014.6	庁舎
市民子育て部	23,212.2	23,460.6 -248.4	20,392.8	2,819.4	保育所、児童クラブ
福祉部	768.9	404.4 364.5	564.6	204.3	福祉作業所
環境経済部	1,002.6	916.2 86.4	1,554.0	-551.4	ゆりの里
都市建設部	61.8	78.0 -16.2	268.2	-206.4	終末処理場
教育部	7,774.2	10,902.0 -3,127.8	35,842.2	-28,068.0	小中学校、公民館
消防機関	19,661.7	20,094.9 -433.2	21,968.4	-2,306.7	消防署
合計	52,528.2	55,908.3 -3,380.1	81,651.6	-29,123.4	増減率 -35.7%

LPGは、暖房、給湯用の燃料として使用されるものです。

多くの施設でLPGから都市ガス等に燃料が転換され、基準年度以降減少しており、前年度との比較においても排出量の減少が続きました。

ク A重油

部門別A重油使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO₂)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段:R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
都市建設部	46,720.4	33,062.0 13,658.4	33,441.4	13,279.0	奈良輪雨水ポンプ場、終末 処理場
合計	46,720.4	33,062.0 13,658.4	33,441.4	13,279.0	増減率 39.7%

A重油は、定置ディーゼル機関として自家発電に使用されるものです。

令和5年度は、施設への補充を多く行ったことにより、前年度と比較して増加しました。

ケ 灯油

部門別灯油使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO₂)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段:R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
市民子育て部	13,329.3	19,335.4 -6,006.1	13,260.2	69.1	保育所
福祉部	1,825.1	1,128.0 697.1	4,824.4	-2,999.3	福祉作業所
環境経済部	157.1	165.3 -8.2	0.0	157.1	農業センター
都市建設部	62.3	0.0 62.3	149.4	-87.1	公園管理事務所
教育部	8,560.7	7,732.2 828.5	600,323.1	-591,762.4	小中学校
消防機関	94.6	0.0 94.6	0.0	94.6	消防本部
合計	24,029.1	28,360.9 -4,331.8	618,557.1	-594,528.0	増減率 -96.1%

灯油は、暖房、ボイラー、給湯用の燃料として使用されるものです。

基準年度時点で最も多く使用しているのは臨海スポーツセンターで、全体の約95%を占めていましたが、臨海スポーツセンターの温水プールの稼働を停止したことにより、排出量は基準年度から大幅に減少し、以降横ばいとなっています。

4 評価

令和5年度の温室効果ガスの排出量は、前年度である令和4年度と比較すると減少し、目標である前年度比減を達成することができました。

特に、市役所庁舎整備における電気使用量の減や、カーボンニュートラル都市ガスの導入による実質排出量の削減は、市の事務事業全体の温室効果ガス排出量の削減に寄与しました。

一方で、公用車の運行に伴うガソリンの使用量については、基準年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、令和5年度においては、全体として前年度比で増加となったことから、今後の使用において留意が必要です。

第四次地球温暖化対策実行計画の7年間の実施期間全体では、庁舎整備事業をはじめとした各公共施設照明のLED化による電気使用量の減や、クリーンセンターにおける再生可能エネルギー由来電力の使用、カーボンニュートラル都市ガスの導入などの取組により、温室効果ガス排出量は、基準年度である平成27年度比で26.1%減少（水道局除外後14.1%減少）となり、計画目標とした令和3年度までの温室効果ガス排出量基準年度比6%減を大きく超えて削減することができました。

現在も地球温暖化対策に関する国内外の動きは加速を続けており、本市においても、令和6年3月に「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」を表明するとともに、同年6月に策定した「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」においては、2030年度を目標年度として、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標をさらに高く設定していることから、引き続き、省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入促進など、市の事務事業における温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

＜対象施設一覧＞

令和6年3月

部等名	課室等名	対象施設等	部等名	課室等名	対象施設等
企画政策部	企画政策課	企画政策課	環境経済部	環境管理課	環境管理課
	行政管理課	行政管理課			袖ヶ浦市営墓地公園
	市民協働推進課	市民活動支援課			東横田駅構内トイレ
	秘書広報課	秘書広報課			市内各大気測定局
総務部	総務課	総務課		廃棄物対策課	廃棄物対策課
	職員課	職員課			ごみ処理施設
	防災安全課	防災安全課			し尿処理施設
		防災行政無線		農林振興課	農林振興課
		備蓄倉庫			農業センター
総務部	管財契約課	管財契約課			ゆりの里
		庁舎			広域農道街路灯
財政部	財政課	財政課			ひらおかの里農村公園
	資産管理課	資産管理課			藤井野里堰農村公園
	課税課	課税課			光福堰
	納税課	納税課		商工観光課	商工観光課
市民子育て部	保険年金課	保険年金課	都市建設部	都市整備課	都市整備課
	市民課	市民課			袖ヶ浦公園管理事務所
	平川行政センター	平川行政センター			百目木公園管理事務所
	長浦行政センター	長浦行政センター			新堰公園管理事務所
	健康推進課	健康推進課			街区公園合計
		保健センター			長浦駅臨海駐車場
		健康づくり支援センター			長浦駅北口駐車場
	保育幼稚園課	保育幼稚園課			袖ヶ浦駅前第1駐車場
		平川保育所			袖ヶ浦駅前第2駐車場
		吉野田保育所			袖ヶ浦バスターミナル
		福王台保育所			長浦駅南口駐輪場
		根形保育所			長浦駅北口駐輪場
		久保田保育所			袖ヶ浦駅南口第一駐輪場
		そでがうらこども館			袖ヶ浦駅南口第二駐輪場
	子育て支援課	子育て支援課			袖ヶ浦駅北口駐輪場
		平岡放課後児童クラブ		土木管理課	横田駅前駐輪場
		長浦第一放課後児童クラブ			市営住宅防犯灯
		長浦第二放課後児童クラブ			土木管理課
		昭和放課後児童クラブ			補修員詰所
		根形放課後児童クラブ			道路照明灯
		代宿児童館			水門
福祉部	地域福祉課	地域福祉課			蔵波調整池便所
		社会福祉センター			奈良輪雨水ポンプ場
	障がい者支援課	障がい者支援課		土木建設課	土木建設課
		福祉作業所第1うぐいす園		下水対策課	下水対策課
		福祉作業所第2うぐいす園			袖ヶ浦終末処理場
	介護保険課	介護保険課			マンホールポンプ(下水)
	高齢者支援課	高齢者支援課			マンホールポンプ(集排)
		老人福祉会館			袖ヶ浦東部浄化センター

部等名	課室等名	対象施設等	部等名	課室等名	対象施設等
教育部	教育総務課	教育総務課	教育部	スポーツ振興課	スポーツ振興課
		長浦中学校			総合運動場市営球場
		昭和中学校			総合運動場陸上競技場
		蔵波中学校			総合運動場テニスコート
		根形中学校			臨海スポーツセンター
		平川中学校			のぞみ野サッカー場
		長浦小学校			今井球場
		昭和小学校	消防機関	中央消防署	中央消防署
		蔵波小学校		長浦消防署	長浦消防署
		奈良輪小学校		平川消防署	平川消防署
		根形小学校		予防課	予防課
		中川小学校		総務課	総務課
		平岡小学校			分団詰所
		幽谷分校		警防課	警防課
		中川幼稚園	会計室及び 各事務局	会計室	会計室
	学校教育課	学校教育課		議会事務局	議会事務局
		総合教育センター		農業委員会事務局	農業委員会事務局
		学校給食センター		選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
		バス(中川幼稚園)		監査委員事務局	監査委員事務局
	生涯学習課	生涯学習課			
		埋蔵文化財整理棟			
		市民会館			
		平川公民館			
		富岡分館			
		長浦公民館			
		根形公民館			
		平岡公民館			
		郷土博物館			
		中央図書館			
		長浦おかのうえ図書館			